


報道発表資料の配付日時 6月21日(水) 15時00分

| | | | |
|------------------|--|------|---|
| 発表項目 (行事名) | 令和4年度(2022年度)食の安全・安心に関して講じた施策等に関する報告について | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>道では、道民の健康を守るとともに、消費者から信頼される安全で安心な食品の生産及び供給に資するため、「北海道食の安全・安心条例」を制定し、本条例第8条の規定に基づき、毎年、食の安全・安心に関して講じた施策等に関する報告を道議会に提出しています。</p> <p>本日、北海道議会第2回定例会において、「令和4年度(2022年度)食の安全・安心に関して講じた施策」について報告しましたので、お知らせします。</p> <p>〔報告書の主な内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食品の表示や衛生管理など消費者の関心の高い情報をはじめ、道や国の施策や道内の取組などに関する情報をホームページに掲載し、消費者や事業者を提供 2 食品表示のセミナーやHACCP普及のための講習会の実施。 3 北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例（GM条例）の対象となる範囲を食用若しくは飼料用にする改正。 4 家畜伝染病予防法に基づき「飼養衛生管理指導等計画」を作成し、家畜伝染性疾病の発生予防及びまん延防止を指導。 5 「どさんこ愛食食べきり運動」として、セミナーやパネル展の開催、年末年始における食べきりキャンペーンなどを実施 6 道産小麦の需要拡大を図るため、北海道初の菓子用品種「北見95号」の普及促進などにより、「麦チェン」を支援。 | | |
| 参考 | ○報告書は道のホームページにて公開しています。 (URL: http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/nenji.htm) | |  |

| | |
|-----------------|------------------|
| 報道(取材)に当たってのお願い | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付(場所) 同時レク |

| | |
|---------|---|
| 担当(連絡先) | 農政部 食品政策課(担当者:森川) TEL(ダイヤルイン) 011-204-5427/内線 27-662 |
|---------|---|